

『区民の誰もが誇りに思えるまち・港区』をめざして

武井区長施政方針



武井雅昭区長は、7月14日に開会した平成16年第2回港区議会定例会で、今後の区政運営にあたって施政方針を明らかにしました。

私は、このたびの港区長選挙におきまして、多くの区民の皆様から温かいご支援を頂き、区長に就任いたしました武井雅昭です。

港区長として、これからの区政運営について、所信の一端を申し述べ、区民ならびに区議会の皆様のご理解を頂きたいと存じます。

港区は、景気の低迷が続く中、いち早く着手した数々の行政改革を通じ、現在は、安定した財政基盤を築きつつあります。

一方、厳しい財政状況を背景として、三位一体改革、年金制度改革など、社会システ

ムの見直しが予定され、また、東京都と特別区は、大都市事務の役割分担を踏まえた新たな段階へ進もうとしています。

私は、こうした国や東京都の動きなど、港区を取り巻く環境の変化に細心の注意を払いながら、直面する課題を迅速かつ着実に解決すること

が、今、区民の皆様から求められていると考えています。私は、港区が抱えるさまざまな課題の解決に強いリーダーシップをもって取り組み、『区民の誰もが誇りに思えるまち・港区』を実現してまいります。

3つの基本姿勢

区民に信頼される区政運営

私は、区政運営を支えているものは、何よりも区民の皆様からの信頼であると考えます。区長として、区民の皆様のご意見に謙虚に耳を傾け、誠意を持って、区政を運営していくことを改めてお約束いたします。

私は、積極的な区政情報の

区民の身近にある区政運営

提供、徹底した情報公開に加え、外部監査制度の活用などにより、区政の透明性をより一層高め、区民の皆様とのかつ信頼関係を築いてまいります。

私は、区民の皆様と区政との間には距離があつてはならず、行政サービス提供の仕組

みや職員の姿勢には、「区民本位」を徹底する必要があると考えてきました。

身近な場所で行政サービスを活用していただく視点に立ち、「支所改革」に着手します。さまざまな行政サービスを

が地域で受けられるようサービス提供体制を改善します。さらに、区民の皆様により近い場所での地域の課題が解決できるように、地域の実情に合った施策を議論し実行する仕組みを構築します。

職員は、区民の皆様の声に耳を傾ける必要があります。私は、職員に区民の立場に立つて考えろという基本的姿勢を徹底させ、あらゆる業務遂行に反映させてまいります。

区民の誇りを創造する区政運営

港区は、都心の中でも緑が

課題解決に向けた取り組み

三つの区政運営の基本姿勢に基づき、区民の暮らしの隅々にまで目の行き届いた行政サービスの展開をめざして、私は、山積する行政課題に、敢然と立ち向かってまいります。

改革の視点を堅持しながら、蓄えてきた力を区民のために、積極的に活用する時を迎えたのであります。

いきいき健やかに

私は、超高齢社会を迎える

多く、長い歴史と伝統に培われて発展してきたまちであり、17万区民と1万8千の外国人が住み、暮らす生活の場です。また、旺盛な活動が営まれ、人々を魅了し、多くの人々を惹きつけてきました。

区民の皆様が、自らの地域に愛着を抱き、まちの魅力をさらに高めるために行うさまざまな取り組みを積極的に支援いたします。

また、公共・民間の社会資源、多様な人的資源などを活用し、港区だからこそ可能な行政サービスを区民の皆様提供してまいります。

港区全体の魅力を高め、『区民の誰もが誇りに思えるまち・港区』を創造してまいります。

障害のある方々が、ノーマライゼーションの理念の下で、地域においていきいきと活動できるよう、新たに整備する障害者入所・通所施設および精神障害者の生活支援施設を活用し、社会参加に向けた施策を展開します。

平成20年度に完成を予定している保健所の改築にあたっては、多様な健康づくりを支援するメニューを用意します。

心身の健康のためには、区民がこぞスポーツに取り組みめる環境づくりも重要です。青空の下で、サッカーや野球などの球技ができる屋外型スポーツ施設の整備に向けて、早急に取り組んでまいります。総合型地域スポーツクラブについて、身近な場所でのスポーツの喜びを分かち合うシステムとして、区民参加を得て検討してまいります。

主な内容

- ③ 児童館で遊ぼう
- ④ 老老人保健法医療制度のご案内
- ⑤ 自転車はエコ、放置はエコ。
- ⑥ 建築等の紛争予防条例等の見直し
- ⑥ 小諸高原学園跡地活用検討会 (中間報告の概要)

すくすく伸びやかに

私は、子どもの教育環境を整え、働く親への子育て支援と家庭で子育てをする親への支援を充実し、次代の港区を担う子どもが、すくすく伸びやかに育つ港区を創造します。

乳幼児期における働く親の子育て支援を最重要課題に位置づけ、保育園の待機児童ゼロ宣言に向けた具体的な道筋を示すとともに、幼稚園と保育園を一体化した新たな施設を設置や、柔軟な運営が可能な質の高い民間保育施設の進出を積極的に支援します。

家族の役割の変化や都心に特有な地域社会の変容によって弱くなった地域の子育て機能を補完することも重要です。子育てに関わるカウンセリング、アドバイスといった専門的サービスを、保健所を含め多様な担い手の力を活用して実現します。

公立学校での学力低下への不安、それに伴う公立学校離れ、学校の安全確保対策の必要性など、地域社会にとって財産ともいべき学校の危機が叫ばれています。

子どもたちが、適切な集団規模の中でいきいきと学び、健やかに育つよう、教育効果のより一層の向上をめざした教育環境の整備を推進する必要があると考えております。国際人育成をめざす国際理解教育や、放課後および休日の学校施設の活用については、地域特性および区民の皆様の意向を踏まえながら進めてまいります。

取り組みにあたっては、学校教育のあり方などを、地域の皆様と共に考える場を持つ必要があると考えます。「子育てするなら港区」「教育の港区」と評価され、子育て王国と呼ばれるにふさわしい港区となるよう、総合的に施策を展開してまいります。

やさしく快適に

私は、首都東京の都心にふさわしい風格と安全性を備え、住と職が調和した、地球環境にも貢献する街づくりを進め、人にやさしく、誰もが快適に暮らせる港区を創造します。

災害時の都市の安全性やバリアフリーを基本として、街のあり方について、区民の皆様とともに考え、共に実現していく街づくりを推進してまいります。

海、運河など港区ならではの特色や地域特性を活かした街づくりの方向性について、区民参画により地区毎に検討し、平成17年度には一定の考え方を示します。併せて、区民発意による地区計画提案型の街づくり手法を制度化してまいります。

JR4駅の周辺整備については、区民や地元商店街などの意向の反映に努め、都心の港区の玄関口にふさわしい機能を備えるよう、整備を推進します。港南地区は、飛躍的に人口増加が見込まれていますが、この街づくりについては、できるだけ早い時期に、適切な青写真をお示しします。良好な地域社会を形成していくためには、街づくりのル

ールを充実する必要がある、建築紛争に関わる建築主の責任を明確化するとともに、ワールムマンションに関わる規制を強化するため、速やかに条例化に着手いたします。老朽化が進行する集合住宅の建て替え促進は、区の住宅政策の最重要課題として取り組みを進めます。

また、公園の整備促進、緑地の確保・拡大に加え、屋上や壁面の緑化や学校校庭の芝生化など、居住と都市活動の持続が可能な、居住環境都市の実現に向けた街づくりを進めてまいります。

環境に配慮した行動への取り組みの重要性について、区民と共に考え、風力や太陽熱などの自然エネルギーについても、区民生活に活用する方策などを検討し、普及啓発を図ってまいります。

にぎわい華やかに

私は、安全で安心なまちを舞台に、区民の地域交流と地域活動がいきいきと展開し、地域産業の活性化とまちのにぎわいが華やかに創出される港区を創造します。

私は、まちの発展の鍵は、そこに住み、働く人々の課題解決に向けた自主的・主体的な取り組みにあると考えています。区民主体のあらゆる取り組みを積極的に支援し、活

力ある地域社会を実現してまいります。

中小企業に対して、中小企業融資の充実や人材育成への支援など、事業者の努力が実を結び支援策を展開するとともに、産業振興に関わる情報提供および相談機能を充実し、個性を活かし、活性化を取り組みを支援してまいります。さらに、あらゆる観光資源を活用し、まちと地域経済を活性化する仕組みを構築します。

町会・自治会は、区政に対しても、これまで多大な貢献をして頂いています。町会・自治会が、地域住民にとって参画しやすい魅力を持った自治組織であり続けるよう、支援してまいります。また、区内で活動する民間企業や学校、各種団体との連携を強化し、防災住民組織を中心とする地域防災ネットワークを早急に区全体に整備してまいります。

私は、安全安心なまちづくりなど、主体的に課題解決に取り組む新しいコミュニティづくりを推進します。支所を地域社会の核に据え、地域の課題解決には、支所と「幅広い住民の参画に支えられた新しい地域コミュニティシステム」が機能し合う仕組みを、根づかせたいと考えています。

うるおい心豊かに

私は、生涯学ぶことのできる機会と場の拡充により、生活にうるおいをもたらすとともに、文化・芸術活動に身近

に触れられる環境を整え、心豊かに過ごせる港区を創造します。貴重な文化・芸術資源を活用し、区民、民間企業、各種団体など、さまざまな活動主体と相互に連携・協力して、いつでも身近な場所で文化・芸術に触れ、鑑賞し、体験し、学習を深めることができる環境を整備します。さらに、若手芸術家に発表の場を提供するなど、発表と鑑賞の機会を拡大します。

『区民の誰もが誇りに思えるまち・港区』をめざして

私は、安全で安心して暮らせる地域社会づくりを区政の最重要課題と位置づけ、早急に取り組む必要があると考えています。危機管理に関わる庁内の機能連携の強化や組織統合を進めるとともに、警察や消防、各地区の生活安全活動推進に関する協議会など多様な地域関係機関と連携し、街の安全対策を推進します。

これらの課題を解決するにあたり、私は、「最少の経費で最大の効果」という基本原則を改めて肝に銘ずる必要があると考えております。

区民サービスの向上を基本に据え、より効率的で質の高い行政サービスの提供を実現し、区民満足の最大化をめざします。また、新たな「財政運営方針」や「第二次職員定数配置計画」を策定し、今後とも、簡素で効率的な区政運営をめざしてまいります。

行財政改革の成果と区税収入の好転に支えられた財政状況は、港区が培ってきた力、「港区の強み」であり、質の高い行政サービスを区民の皆様提供することこそが、行政に課せられた役割であり、お預かりした貴重な税金の生きた使いみちであると考えております。

区政を取り巻く大きな地方行財政制度の変革の中にあっ

ても、政策課題を着実に実現していくことこそ、区民から託された私の使命と考えております。常にチャレンジの気持ちを忘れず、絶え間なき改革に挑戦するとともに、区民の声に真摯に耳を傾け、迅速かつ果敢に課題を解決してまいります。

私は、『区民の誰もが誇りに思えるまち・港区』をめざし、気概と情熱を持って、区政運営にあたることを固く決意いたしました。

区民の視点を大切に、区民の声を肌で感じ、区民の心がわかる区政運営を行い、区民の皆様が納得いただける行政サービスを展開してまいります。

区長施政方針の全文は、区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> または港区テレホンファックスサービス「知ッテル君」でご覧になれます。

- ①ファックスサービス利用方法 5472-3710にダイヤルする。
- ②ファックスガイド「9」
- ③項目番号「5000」と「#」
- ④スタートボタン(手動受信ボタン)を順番に押し、受話器を置いてお待ちください。



児童館では、夏休み中、おまつりやキャンプ・館内宿泊・サマーライブ・ミステリーツアー・サマープールなど、さまざまなことを行います。児童館で夏休みを楽しく過ごしませんか？

児童館で遊ぼう！

児童館まつり開催中

児童館まつりでは、わたあめ・かき氷・焼きそばを食べたり、ゲームコーナーで遊んだり、小物屋で買い物したりと、だれもが楽しめるイベントをたくさん用意しています。一度児童館に足を運んでみて、みんなと一緒にまつりを楽しみましょう！
おまつりにはチケットが必要です。また、夏休みに行く楽しい事業が他にもたくさんあります。詳しくは、各館にお問い合わせください。また、各館にある「児童館だより」をご覧ください。

児童館の利用について

区内には、12の児童館があります(表)。開館時間
月～金曜日 午前10時～午後6時
土曜日 午前9時～午後5時
日曜日 午前9時～午後5時
(施設開放)

表 児童館・児童施設一覧

施設名	所在地	電話番号
青山	北青山3-3-16	3404-5874
朝日	白金4-1-10	3444-1958
飯倉	東麻布1-21-2	3583-6355
芝公園	芝公園2-7-3	3433-6515
新橋	新橋6-4-2	3433-4005
西麻布	西麻布2-13-3	3409-4921
芝	芝 5-18-1-102	3455-4699
港南	港南4-3-29	3472-8750
高輪	高輪3-18-15	3449-1642
豊岡	三田5-7-7	3453-1592
白金台	白金台4-8-5	3444-1899
台場	台場1-5-1	5500-2363
赤坂子ども中高生プラザ	赤坂6-6-14	5561-7830

※日常の遊びや行事、グループ・つどいの内容は、各館によって異なります。詳しくは、各館にお問い合わせください。

児童館まつり日程一覧

とき	ところ
8月7日(土)	赤坂子ども中高生プラザ
9月4日(土)	新橋・飯倉児童館
10月1日(金)	青山児童館
10月2日(土)	台場児童館
10月16日(土)	朝日・芝・港南児童館
10月23日(土)	白金台児童館

月～金曜日は学童クラブも実施しています。

ボランティア募集中

児童館行事のお手伝いや障害児の介助をしていただける人を募集しています。詳しくは、各館にお問い合わせください。

問い合わせ
各児童館・児童施設

夏休みは、「なんで〜も」へ行こう！



昨年オープンした児童施設です。愛称は「プラザ赤坂なんで〜も」。地域の子どもたちが自分たちで名前をつけた。施設には、楽しい部屋がいっぱい、夏休みにはいろいろなイベントも予定しています。みんなで「なんで〜も」へ行こう！

各部屋の紹介

アリーナ 卓球、トランポリン、一輪車、各種球技などができる広い屋内運動場です。
スタジオ 防音設備や機材の整った2部屋。バンド活動やダンスができます。
メディアルーム インターネットパソコンが4台、ビデオ上映とテレビゲームも楽しめます。
キッズルーム 広い部屋とたくさんのおもちゃで乳幼児がのびのび遊べます。夏季は水遊びも



夏の主なイベント

- サン・サンなんで〜も祭 8月7日(土)
 - 低学年バスハイク 8月19日(木)
 - 中高生館内宿泊 8月23・24日(月・火)
 - 高学年キャンプ 9月18・19日(土・日)
- 詳しくは、お問い合わせください。

子育てひろば「あいぽーと」のホームページができました。イベント情報や施設の利用案内等をお知らせしています。ぜひ、ご利用ください。
ホームページアドレス
<http://www.ai-port.jp>

問い合わせ
子育てひろば「あいぽーと」
☎ 5786 3250
○事業について
事業推進課 ☎ 内線 2194

私たちの力で人権の世紀に

アイヌの人々と港区とのつながりをご存じですか
明治の初期、アイヌの人々が港区に住んでいた時期があります。北海道から連れてこられたアイヌの人々に日本語や農業技術を教えるため、区内の芝公園付近に「開拓使仮学校付属北海道土人教育所」が設けられました。就学中に病氣などで亡くなった、帰郷を希望するなどして退学が続出し、学校は2年で廃校になりました。今年8月8日(日)、先祖供養「イチャルバ」が昨年引き続き芝公園で営まれます。

アイヌの人々とは
北海道などに古くから住んでいたアイヌの人々は、自然の豊かな恵みを受けて独自の文化と生活を築き上げてきました。しかし、明治以降、政府の植民政策により苦しい生活を強いられ、文化が失われ、同時にさまざまな差別を受けるようになり、旧土人法」等に代わって、平成9年に「アイヌ文化振興法」が制定されました。この法律は、アイヌ文化の振興ならびにアイヌの伝統等に関する国民に対する知識の普及および啓発をすることによりアイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図り、我が国の多様な文化の発展に寄与することを目的としています。

アイヌとは、アイヌ語で「人間」という意味です。しかし、この言葉の意味が理解されず侮蔑的に使われたこともあり、「同胞」を意味する「ウタリ」という言葉を使った経緯があります。最近になって、誇りを持つアイヌの人々は再びアイヌという言葉を使うようになり、歴史と文化を理解し、尊重し、ともに豊かな社会をめざしていきます。

総務課(区役所4階)にアイヌの文化と伝統を理解するためのパンフレットがありますのでご利用ください。

問い合わせ
総務課人権・男女共同推進係 ☎ 内線 2027

老人保健法医療制度 (老)医療受給者証のご案内

「老人保健法」は高齢者が医療を受けるときの費用の負担を軽くし、安心して日常生活を送れるための国の制度です。

医療機関で診療を受けるときは、健康保険証と老人保健法の医療受給者証(老)医療受給者証)を窓口で提示してください。保険診療分については医療費の1割

(一定以上所得者は2割)の支払いだけで医療を受けることができます(表1)。

●昭和7年9月30日以前生まれの人
●65歳以上の人で身体障害者手帳1〜3級の人および4級の一部分の人

毎年8月1日に前年の所得により医療受給者証の負担割合を見直します

世帯内70歳以上の人の住民税の課税所得によって負担割合を判定します。ただし、65歳以上の人で一定の障害があり、すでに老人保健の対象になっている人も含まれます(図1)。

住民税の課税所得が124万円以上の人は医療費の2割を負担します。ただし、課税所得が124万円以上の人で次に該当する人は、申請すると1割負担になります(図2)。

新しい受給者証を今月中にお送りします。なお、古い受給者証は同封している返信用封筒で必ずお返しくください。

申請するときは収入金額の分かるもの(確定申告書の控え等)が必要です。国保年金課高齢者医療係(区役所3階)で申請を受け付けています。

世帯全員の住民税が非課税の人は、1か月の自己負担の上限金額が低く設定されています(表1)。

月に支払った医療費が自己負担上限額を超えたときは

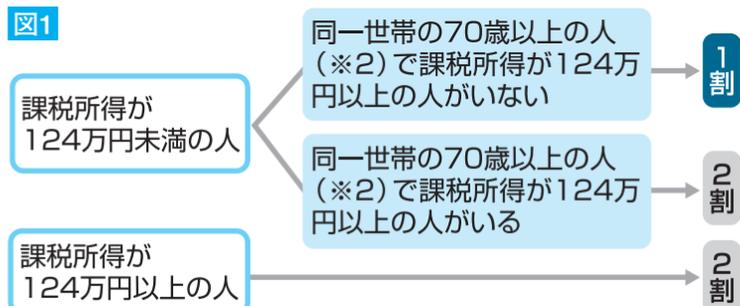
同一月内に支払った健康保険適用での医療費の合計が自己負担額の上限を超えたときは、超えた分を高額医療費として支給します。

表1

種別	医療機関での負担割合	1か月の自己負担上限額		入院時食事代(標準負担額)
		外来	入院	
一定以上の所得がある人	2割	40,200円	72,300円+(医療費が361,500円を超えた場合には超えた分の1%を加算)(※1)	1日 780円
一般	1割	12,000円	40,200円	1日 650円(91日目から500円。再度申請が必要です)
住民税非課税世帯の人		8,000円	24,600円	1日 300円
住民税非課税世帯で世帯全員の所得が0円の人(ただし年金収入は65万円以下)または老齢福祉年金受給者			15,000円	

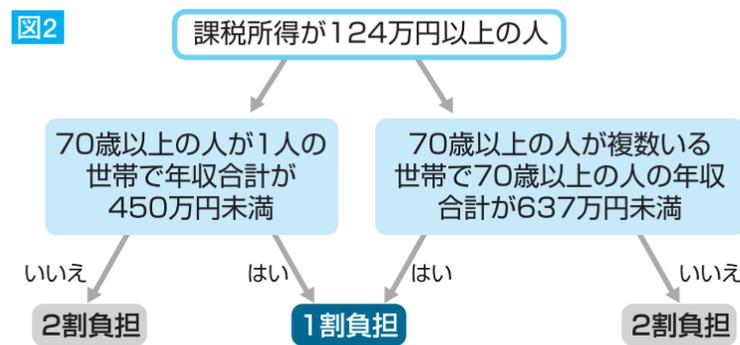
※1 過去1年間に3回以上の高額医療費の支給があったとき、4回目から40,200円。

図1



※2 65歳以上の人で一定の障害があり、すでに、老人保健の対象になっている人も含む

図2



健康保険などが変わったとき
加入している健康保険、住所氏名などが変わったときは、医療受給者証、健康保険証、印かんを持って国保年金課高齢者医療係または各支所に届け出をしてください。

区立大平台みなと荘に絵画を飾ってみませんか

区立保養所大平台みなと荘(神奈川県足柄下郡箱根町大平台)の区民ギャラリーにあなたの作品を展示してみませんか。

絵画を展示することができる人

区内在住・在勤者

募集する絵画について

つぎの条件を満たしている絵画はすべて展示します。

- 1人1作品
- 額に納められた絵画
- 作品はF10号(45・5cm x 53・0cm)以上、F20号(72・8cm x 72・8cm)以下のもの

保養施設に展示するため、宿泊者が心地良さを感ずる作品を期待します。

展示期間

10月1日(金)〜平成18年3月31日(金)

ただし、応募総数によっては、期間を分けて展示します。

申し込み

提出場所
● 地域活動支援課地域振興係(区役所3階)
● 各区民センター

提出期間
8月16日(月)〜31日(火)(開庁・開館時間内)

申し込み方法
申込用紙に必要事項を書いて、絵画と一緒に提出してください。なお、申込用紙は各提出先の他に、各支所にも置いてあります。

問い合わせ
地域活動支援課地域振興係
☎内線 2532

老)医療受給者証をお返しくください

転出、死亡した場合、港区発行の医療受給者証は使えません。また、所得額や世帯構成が変わって負担割合が変更した人についても変更前の老)医療受給者証は使えなくなりますので、国保年金課高齢者医療係または各支所に必ずお返しくください。

交通事故などにあつたとき

交通事故やけんかなど第三者(加害者)が原因による負傷で医療機関にかかったときは、加害者が治療費を負担することになるため、健康保険証および老)医療受給者証は使えません。ただし、特別な事情があつて治療に老)医療受給者証を使う場合は、あらかじめ届け出をしてください。

問い合わせ
国保年金課高齢者医療係
☎内線 2655〜7

おかずのゴート

ビタミンCが豊富に含まれるゴヤ(にがり)を、さけ缶と合わせて、カルシウムも一緒にとれる一品にしました。

ゴヤとさけ缶のマヨネーズあえ

【1人分の栄養価】エネルギー90kcal、たんぱく質10.3g、鉄0.6mg、脂質10.3g、カルシウム474mg、ビタミンC79mg

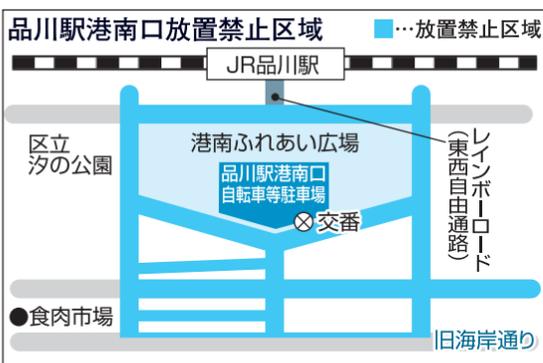
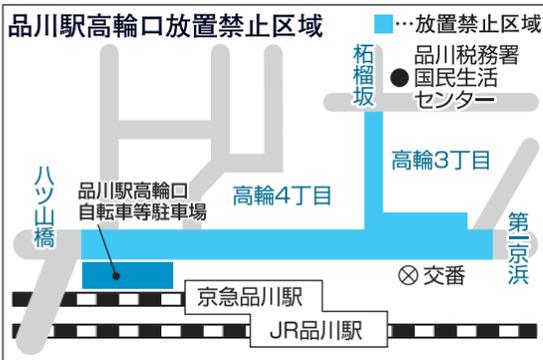
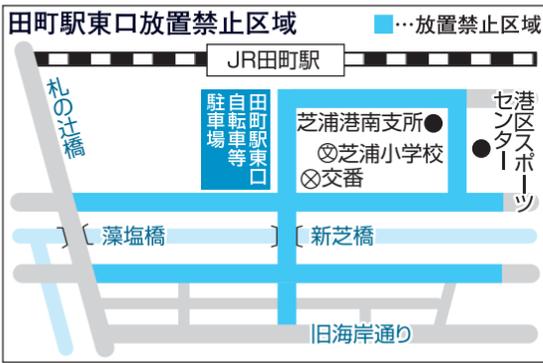
■材料(2人分)
ゴヤ中1/2本(100g)、玉ねぎ1/4個(50g)、塩少々、マヨネーズ大さじ1、さけの中骨水煮缶1/2缶(40g)、しょうゆ小さじ1/5、こしょう少々

■作り方
①ゴヤは縦半分切り、中のわたと種を取り、ごく薄切りにし、塩少々を加えむ。②玉ねぎもごく薄切りにし、塩少々を加えむ。

③ゴヤと玉ねぎはそれぞれ水にさらし、よく水気を切る。④③にマヨネーズを加え混ぜる。⑤さけの中骨水煮缶を加え、さつくりと混ぜ、しょうゆとこしょうで味を整える。

【栄養メモ】
成人の1日に必要なカルシウム量は約600mg、ビタミンC量は約100mgといわれます。1日に必要な栄養量を確保するのがなかなか難しいカルシウム、体内に長くとどまりにくいといわれるビタミンCは、毎日の食事からとるのが効果的といえます。1日3回の食事は、規則的な生活をつくるだけでなく、必要な栄養をとるためにもよい方法といえるでしょう。また、夏の暑さに負けない体をつくるためにも効果的です。

問い合わせ
健康推進課健康づくり係(保健サービセンター)
☎3455 4928



「自分の自転車1台くらいは」という気持ちが駅前自転車等をおふれさせることとなります。

駅周辺の放置自転車は撤去します

区では、条例に基づき田町駅東口、品川駅高輪口、品川駅港南口周辺を放置禁止区域に指定しています。この地区の放置自転車等は、即日撤去の対象となります。また、他の駅周辺についても放置自転車等の撤去を随

自転車は近距離交通手段として手軽に利用することができ、しかも無公害、省エネルギー等の環境にやさしい乗り物です。しかし、その自転車を駅周辺に放置すれば、歩行者に迷惑をかけるだけでなく、災害時には避難・救助活動の妨げとなります。



問い合わせ
都市施設管理課交通安全係
☎内線22603

いよいよ夏休みの時期になります。駅周辺に自転車等を放置したまま、旅行に出かけたり、帰省することのないよう一人ひとりが気を付けましょう。

自転車等を路上に放置しないようにしましょう

時行っています。昨年度は約8300台の放置自転車を撤去しました。

問い合わせ
港郷土資料館
☎3452 4966

郷土資料館の臨時休館
展示替えのため、臨時休館します。
休館期間 8月2日(月)～9日(月)
なお、文化財についての相談等は平常どおり行います。

表 平成16年度「港区NPO活動助成事業」の助成決定団体

団体名	申請事業の概要	助成金額	
(基盤整備事業)	特定非営利活動法人 環境汚染等から呼吸器病患者を守る会(通称「エパレク」)	「高校生と禁煙」講演会実施のためのパソコンプロジェクター等の購入とパンフレットの作成	25万円
	特定非営利活動法人 海事・水産振興会	活動内容を周知するためのホームページ作成とパソコン等の購入	25万円
(先駆的・モデル的事业)	特定非営利活動法人 日本コミュニティガーデニング協会	植物を通じた総合的学習への講師派遣や親子学習会の実施	50万円
	特定非営利活動法人 エブリィ	精神障害者ホームヘルパー養成研修および介護従事者に対するケア事業	50万円
	特定非営利活動法人 シアターアンネフォーラル	演劇鑑賞の手引きづくりおよび観客育成のためのワークショップの実施	50万円
区との協働事業	特定非営利活動法人 テクノシップ	(テクノシップとエッジの2つのNPO協働による申請事業)	75万円
	特定非営利活動法人 エッジ	特別支援教育を推進するための仕組みづくり、ボランティア養成講座、啓発活動	75万円
	クリエイティブ・アート実行委員会	『私と町の物語』展覧会 ～再開発が進む港区で撮られた古い写真と思い出がテーマ～	100万円
	特定非営利活動法人 赤坂福祉プランニング	みなと介護ポケットマップ高輪・麻布地域編の作成と配布	50万円

平成16年度「港区NPO活動助成事業」の助成決定団体

問い合わせ
事業推進課
☎内線2094

平成16年度「港区NPO活動助成事業」には、募集期間中3月1日～4月9日(日)に、「団体独自事業(基盤整備事業)」3団体、「団体独自事業(先駆的・モデル的事业)」10団体、「区との協働事業」6団体からの申請がありました。港区NPO活動助成審査会で審査をし、区では今年度の助成団体を表のとおり決定しました。



予防注射を受けましょう
毎年4月から6月に狂犬病予防注射を受けてください。犬の登録を済ませた飼い主には、予防注射のお知らせをお送りしています。お近くの動物病院で犬の注射を受け、証明書を区に提示してください。

狂犬病予防法では
生後91日以上の犬は、生涯に1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。犬を飼い始めてから30日以内に登録してください。

犬の散歩はマナーを守って
公園など公共の場所での放し飼いは禁止されています。必ず、引き綱をつけましょう。ふんの放置は禁止です。「港区を清潔できれいにする条例」では、ふんは持ちかえるように定めています。吠える、飛びかかるなどの犬の行動を制止できる人が散歩をさせましょう。犬の習性を理解し、飼い主がリーダーシップをとって、犬を病気や事故などから守りましょう。

問い合わせ
生活衛生課生活衛生相談係(生活衛生センター)
☎3408 6146

登録申請、注射済の報告は、随時受け付けています。区が交付する登録鑑札(手数料3000円)と注射済票(手数料550円)は犬の首輪などにつけておいてください。迷子札の代わりにもなります。受付窓口
生活衛生課生活衛生センター(保健福祉管理課(区役所2階)各支所)



犬を飼っている皆さんへ
犬を飼っていますか
狂犬病を知っていますか
狂犬病は、発症すると治療方法がないため、世界で毎年3万人以上の人が亡くなっています。
ペットブームで犬を飼う人が増える一方で、犬の狂犬病予防注射の接種率が低下しています。予防注射を受けていない犬が多くなると、万が一、狂犬病が日本に侵入したときに、感染が拡大するおそれがあります。

建築等の紛争予防条例とワンルームマンションの指導要綱を見直します

港区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例について

区では、昭和54年に「港区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」を制定、施行しました。

この条例は、当時、中高層建築物が数多く建設されていく中で、中高層建築物の日影による近隣への影響が問題化したために、良好な近隣関係の保持と生活環境の維持および向上を目的として制定されたものです。概要は、建築主が高さ10mを超える建築物等を建設するとき、建築計画の事前公開（標識の設置、説明会の開催）を行い、また、区長は必要に応じて紛争の調停を行うものです。しかし、この制度があるにもかかわらず、紛争が絶えないのが現状です。区では現行制度を見直して、建築に関する紛争の未然防止のために、取り組みの強化を検討しています。

主な見直しの方向
①一定規模以上の建築物等については、建築計画のお

知らせ（標識）の設置と説明会の開催の時期を早める（現行での標識設置は、確認申請の15日前、一定規模以上のものは30日前）
②近隣住民と建築主の話し合いを確保するための制度を策定する

ワンルームマンションの指導要綱について

ワンルームマンションが建設される中で、主に管理上の問題から近隣住民との紛争が数多く生じたことに対応するため、区では昭和59年に指針を、また、平成9年にこの指針を見直して要綱を制定しました。

区はこの指導要綱により、ワンルームマンションが建築されるときに近隣住民との紛争を未然に防ぎ、良好な居住環境を確保するために、建築計画等に対して住戸の広さ、管理人室の設置等の指導基準を定めて、建築主と事前に協議を行っていただきます。

しかし、現在でも、単身世帯向けの画一的な住宅の大量な供給や、短期居住者が多い傾向により、住宅の質の低下・地域コミュニティへの衰退などが心配

されており、近隣との紛争も減らない状況にあります。問題に対応するために、この要綱の条例化を含めて、基準の見直しを検討しています。

主な見直しの方向
①ワンルーム住宅とみなす住戸の規模を引き上げ、協議対象を広げる（現行は、30㎡以下が対象）
②住戸の最低面積を引き上げる（現行は、18㎡）
③ワンルームマンションを建設するときは、地域コミュニティの維持のためにファミリータイプ住戸等の併設を義務付ける

皆さんのご意見をお寄せください

より良い改正を行うためには、皆さんのご意見を反映していくことが重要です。8月31日（火・必着）までに、郵送またはファックスで建築課建築調整係へ。区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> に設置した電子掲示板でも受け付けています。

問い合わせ
〒105 8511 港区役所建築課
建築調整係 ☎231012
FAX 3578 2304

小諸高原学園跡地活用検討会

中間報告の概要

小諸高原学園は、中学校の移動教室、夏季学園や社会教育団体等の教育活動の場として利用されてきましたが、宿泊棟の老朽化等のため平成15年3月末で廃園となりました。港区教育委員会は、使用可能な施設や設備を有効に活用する方法を検討する場として「小諸高原学園跡地活用検討会」を設置しました。検討会では、具体的な跡地活用および運営方法について、平成15年10月以降検討を重ね、今年5月6日に中間の取りまとめを教育長に報告しました。この中間報告の概要をお知らせします。

小諸高原学園跡地の現況と評価

現況
所在地 長野県小諸市甲47-17（小諸駅からバス約20分）
敷地面積 4万3541.83㎡

評価

宿泊棟は耐震上一部を除き使用不可能ですが、それ以外の体育館、グラウンド、キャンプ施設などは改修を加えることで使用可能です。

活用案の検討

活用の方向性

○利用の方向性
・広く区民が利用する施設としての活用を図ります。
・区民にとつての「第二のふるさと」「みんなのいなか」として活用を試みます。
・区民と小諸市民等が「ふれあい」のための場や当該施設の独自の機能を生かし、既存類似施設と区別できる施設とします。

○運用の方向性
・民間では整備することの難しい社会的な活動の場を提供することで再活用し、整備方法について広く検討します。
・再活用可能な施設も多く、売却は行わず、再活用を前提として検討します。
・施設等への投資を極力少なくし、維持管理費が最小運用形態とします。
・宿泊棟は耐震補強および使用形態の変更による多様な費用が見込まれるため利用を断念します。

活用イメージ

交流を通じ地域文化の育み方を学ぶことができる施設
生涯の健康と生きがいを得ることができ施設
グリーン・ツーリズム（農山村地域での滞在型活動）を通じたふれあいと生活文化を学ぶことができる施設
豊かな自然にふれ、自然の厳しさや自然の中で暮らす基礎を学ぶことができる施設
（中間報告では、このほか想定される活動・体験例を列挙していません。）

運営管理のイメージ

○宿泊施設等
・1棟に20人程度まで宿泊でき、少人数のグループでも利用できる建物を想定します。
・利用者の増大にあわせて、増築できる宿泊施設にします。
・簡素な建物にして施設建設に膨大な費用はかけないようにします。
○維持管理・運営方法
・維持管理経費を最小限にします。
・NPO法人や民間事業者による運営も視野に入れます。
・地元との協力を得て運営します。

○施設利用者
・港区在住・在勤・在学者を優先とし、地元利用も受け入れます。
○小諸市との協力関係を構築
・小諸市の各種イベント、NPQ、町おこし団体等との連携を検討します。
・港区と小諸市の住民が相互に「ふれあい」互いに補い合うことで利用が高まるようにします。

今後の調査事項

・検討してきた内容で施設の有効活用が実現できるか、ソフト面を含めた調査
・宿泊施設の形態、食事の提供や施設の利用方法、小諸市等地元との協力の可能性などの調査研究
・コスト、運営・管理方法の実現可能な活用策の調査



小諸高原学園の跡地活用についてご意見・アイデアを募集しています

今回、中間報告において、活用の方向性、活用および運営管理のイメージの提案がありました。これらの内容を含め、さまざまなご意見・アイデアをお寄せください。直接または郵送で、学務課学事係へ。また区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> に設置した電子掲示板でも受け付けています。なお、今年9月末までに検討会としての最終報告をまとめる予定です。

問い合わせ・提出先
〒105 8511 港区教育委員会
学務課学事係
☎内線2726

※費用の表記がないものは、すべて無料です。
 ※区役所への郵便は、郵便番号と宛て先(〒105-8511 港区役所)で届きます。
 ※講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。
 ※ファックスでのお問い合わせは、FAX 3578-2034へ。

講座・催し物

●一日消費者教室「電子レンジの上手な使い方」

とき 8月3日(火)午後1時30分～3時30分 ところ 男女平等参画センター 講師 大谷聖子(消費生活コンサルタント) 内容 電子レンジの使い方の講義と料理実演(おはぎ・ササミのコンフレック揚げ等) 対象 区内在住・在勤・在学者 定員 24人(電話で先着順) 持ち物 エプロン・ふきん 申し込み 電話で、消費者センターへ。☎3456 4159

●訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修2級課程の受講生募集

とき 8月24日～11月30日(原則火・金曜日)午前9時～午後5時 ところ 芝公園福祉会館・みなとコミュニティハウス(北青山1丁目)・各実習施設 ほか 対象 16歳以上65歳未満の人で①区民で、現にホームヘルパーとして働いている人、または今後港区を中心にホームヘルパーとして働く意欲のある人 ②港区で福祉に携わっている人(証明が必要) 定員 40人(応募者多数の場合は現にヘルパーとして活動している人を優先) 費用 3万円(テキスト代等) 主催 港区 申し込み 住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を書いて、

●パソコン基礎講習(熟年向け)

港区社会福祉協議会在宅サービスクラスへ。☎3431 9988

コース名	と き
8月土コース	8月7・14日(土)
8月午前コース	8月17・20・24・27日(火・金)
8月夜間コース	8月16・18・20・23・25・27日(月・水・金)
9月土コース	9月4・11日(土)
9月午前コース	9月7・10・14・17日(火・金)
9月夜間コース	9月14・15・17・21・22・24日(火・水・金)
10月土コース	10月2・9日(土)
10月午前コース	10月5・8・12・15日(火・金)
10月夜間コース	10月18・20・22・25・27・29日(月・水・金)

土コース・午前9時30分～午後4時30分、午前コース・午前9時30分～午後0時30分、夜間コース・午後6時30分～8時30分 ところ みなとふれあい館 対象 55歳以上の区内在住・在勤者 定員 各コース12人(抽せん) 全コースの中から1人1コース、1通のみ有効 費用 1000円(テキスト代) 申し込み 往復はがきに住所・氏名・電話番号・年齢・希望コース名を書いて、7月31日(土)までに、〒106 0047港区南麻布5 1 25 みなとふれあい館パソコンIT基礎講習係へ。☎5475 1305

●働く人のレクリエーション観

区民であることを証明できる書類(保険証等)の写し・在勤者は、事業所からの推薦状または福祉にかかわる活動を証明するもの・返信用封筒(90円切手を貼付)を添えて(訪問介護員養成研修3級課程修了者の場合はその修了証明書の写しを添付)7月30日(金・必着)までに〒105 0011港区芝公園2 7 3 港区社会福祉協議会在宅サービスクラスへ。☎3431 9988

劇会

とき 10月1日(金)午後6時 ところ 国立劇場演芸場(千代田区隼町4 1有料駐車場あり) 内容 「港区特選演芸会」出演者 林家木久蔵、桂米助、玉川スミ、昭和のいる・こいる、柳家一九、林家三葉、マジックジェミー 対象 区内在住・在勤の中小企業勤労者とその家族 定員 40人(抽せん) 費用 1500円(お弁当・お茶・記念品付き) 申し込み はがきに、住所・氏名・年齢・勤務先(自営業は店名)・所在地・自宅および勤務先電話番号・希望枚数(1人2枚まで)を書いて、8月20日(金・必着)までに、〒108 0014港区芝5 18 2 (財)港区勤労者サービス公社管理担当課へ。☎3455 6381

●屋外広告物講習会

とき 10月20・21日(水・木)午前9時30分～午後4時15分 ところ 都民ホール(都議会議事堂1階南側) 対象 都内で屋外広告業を営んでいる人または営もうとしている人 定員 250人(先着順) 費用 4900円(受講手数料 テキスト代別) 申込書 7月30日(金)から東京都都市整備局市街地建築部市街地企画課(都庁第二本庁舎3階南側)・都市施設管理課(区役所5階)で配布 申し込み 申込書に受講手数料を添えて、8月30日(月)～9月3日(金)午前9時30分～午後4時30分に、直接、都市整備局市街地建築部市街地企画課へ。概要は、都市整備局のホームページ <http://www.toshisei.metro.tokyo.jp/kenchiku/koukou/index.html> でご覧いただけます。問い合わせ 都市整備局市街地

お知らせ

建築部市街地企画課 ☎5388 3335 都市施設管理課占用係 ☎内線2350～3

●保育園勤務非常勤職員募集

期間 10月～平成17年3月 職 種 および勤務内容 特定保育員 1日3時間・週5日(月～金曜) 15時間勤務・①午後3時～6時 30分の間の3時間②午後4時～7時30分の間の3時間 報酬月額 ①7万4600円②7万9700円(交通費別途支給) 対象 ①②とも平成16年4月1日現在6歳未満で保育士資格を有し都道府県知事の保育士登録を受けている人(見込み可)またはそれに準ずる経験のある人 募集人員 いずれも若干名 試験日 8月下旬(日時は後日通知) 申し込み 履歴書(写真貼付)に希望勤務の番号を書いて、返信用封筒(80円切手貼付)を添えて、7月30日(金・必着)までに、〒105 8511 港区役所保育課運営係へ。☎内線2445

●ビジネス版インターンシップ実習生の募集

対象 昭和53年4月2日以降に生まれ、既卒で就業経験がない人(既に就職見込みのある人は除く) 実習期間 9月～平成17年2月 給与等 1時間900円・交通費1日上限4000円 実習時間 午前8時30分～午後5時15分・8時間勤務 実習内容 区の各課での事務に従事・月1回程度研修を実施予定 募集人数 10人 選考方法 面接(8月中旬) 面接日時は8月10日(火)以降に連絡します。申し込み 問い合わせ 履歴書(写真貼付)と返信用封筒(80円切手貼付)を郵送で、8月10

●全国消費実態調査

総務省では、9月から11月までの3か月間、「全国消費実態調査」を実施します。この調査は、国民の暮らし向きを家計の面から総合的にとらえ、所得消費および資産の水準や構造を把握することを目的としています。全国の世帯から統計的な方法に基づいて選定された世帯を対象に行います。調査結果は、国や地方公共団体が行う各種施策の貴重な基礎資料となります。調査員が7月下旬から8月にかけて皆さんの自宅へ伺いますので、調査にご協力をお願いします。

●はり・マッサージサービス

とき 8月17・18日(火・水) ところ 本村福祉会館 対象 65歳以上の区民 定員 60人 費用 1000円 申し込み 電話で、7月23日(金)までに、本村福祉会館へ。☎3444 3656

●全国消費実態調査

調査の結果は、平成17年7月ごろに総務省のホームページで順次公表されます。問い合わせ 地域活動支援課統計調査係 ☎内線2535～8

●コイルペスウィルス病のまん延防止にご協力を

コイルペスウィルス病は、コイだけに感染し、短期間に大量のコイが死亡します。区内でも多摩川等各地で発生しており、港区でも有栖川宮記念公園で発生が確認されています。人には影響はありませんが、まん延防止のため、次のことをお願いします。

●川や湖・釣り堀・池などで釣ったコイを、ほかの川や湖・池などに放さない。
 ●飼っているコイや死んだコイを川や湖・池などに放したり捨てたりしない。
 問い合わせ
 ○区内の公園の池等で、コイの死体が大量(10匹程度以上)にあがっているのを発見したとき 土木維持課土木事務係 ☎内線2346
 ○その他 総務課危機管理担当 ☎内線2017

●「港区産業振興プラン」(案)をまとめました

概要版は商工課区役所3階)で配布しています。また、商工課のホームページ <http://www.minato-net.net> でもご覧いただけます。皆さんのご意見を郵送またはファックスでお寄せください。また、区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> の電子掲示板でも受け付けています。問い合わせ・送付先 〒105 8511 港区役所商工課商工観光担当 ☎内線2554

●「募集案内」配布期間 7月30日(金)まで 募集戸数 2戸(世帯向け) 主な申込資格

①区内在住・在勤者②同居親族がいる③世帯の所得基準内である等 詳しくは「募集案内」をご覧ください。「募集案内」の配布(財)港区住宅公社・都市計画課(区役所6階)・各支所・台場分室(以上土・日・祝日を除く)および各福祉会館で配布します。また、(財)港区住宅公社のホームページ <http://www.minato-smile.or.jp> からダウンロードできます。なお、「募集案内」の郵送を希望する人は、封筒に1冊につき200円分の切手を同封して募集名・住所・氏名・連絡先を書いて、7月26日(月)までに〒105 0003港区西新橋2 10 19 (財)港区住宅公社へ。申し込み 郵送で8月2日(月)までに芝郵便局に到着したものを受け付けます。問い合わせ (財)港区住宅公社 ☎3593 5686

●「募集案内」配布期間 7月30日(金)まで 募集戸数 2戸(世帯向け) 主な申込資格

①区内在住・在勤者②同居親族がいる③世帯の所得基準内である等 詳しくは「募集案内」をご覧ください。「募集案内」の配布(財)港区住宅公社・都市計画課(区役所6階)・各支所・台場分室(以上土・日・祝日を除く)および各福祉会館で配布します。また、(財)港区住宅公社のホームページ <http://www.minato-smile.or.jp> からダウンロードできます。なお、「募集案内」の郵送を希望する人は、封筒に1冊につき200円分の切手を同封して募集名・住所・氏名・連絡先を書いて、7月26日(月)までに〒105 0003港区西新橋2 10 19 (財)港区住宅公社へ。申し込み 郵送で8月2日(月)までに芝郵便局に到着したものを受け付けます。問い合わせ (財)港区住宅公社 ☎3593 5686

●「募集案内」配布期間 7月30日(金)まで 募集戸数 2戸(世帯向け) 主な申込資格

①区内在住・在勤者②同居親族がいる③世帯の所得基準内である等 詳しくは「募集案内」をご覧ください。「募集案内」の配布(財)港区住宅公社・都市計画課(区役所6階)・各支所・台場分室(以上土・日・祝日を除く)および各福祉会館で配布します。また、(財)港区住宅公社のホームページ <http://www.minato-smile.or.jp> からダウンロードできます。なお、「募集案内」の郵送を希望する人は、封筒に1冊につき200円分の切手を同封して募集名・住所・氏名・連絡先を書いて、7月26日(月)までに〒105 0003港区西新橋2 10 19 (財)港区住宅公社へ。申し込み 郵送で8月2日(月)までに芝郵便局に到着したものを受け付けます。問い合わせ (財)港区住宅公社 ☎3593 5686

情報アンテナ

■わくわく水の探検スタンプラリー
 とき 7月17日(土)～10月3日(日) ところ 東京都水の科学館(江東区有明2-4-1)、東京都水道歴史館(文京区本郷2-7-1)、奥多摩水と緑のふれあい館(西多摩郡奥多摩町原5番地) 2館目、3館目達成時にそれぞれ記念品を贈呈します。
 問い合わせ 東京都水の科学館 ☎3528-2366
 ■港区介護サービス事業者協議会設立
 港区の介護サービスに携わる私たち事業者は、区民の皆さんが安心して利用できる質の高い介護サービスの提供を実現していくことをめざし設立しました。
 問い合わせ 港区介護サービス事業者協議会事務局 ☎5567-1511
 ■シルバー人材センター就業支援講習
 コース 毛筆筆耕 対象 60歳以上で(社)港区シルバー人材センターに新規入会し、就業できる人 期間 10月19日(火)～11月16日(火)の20日間 午前10時～午後4時 ところ 東京しごとセンター(旧シニアワーク東京)JR・地下鉄飯田橋駅徒歩7分 定員 若干名(選考) 受講料 無料
 申し込み 往復はがきに毛筆で、コース名・住所・氏名・電話番号・生年月日を書いて、8月17日(火・必着)までに、〒102-0072千代田区飯田橋3-10-3 (財)東京しごと財団へ。☎5211-2327

保健だより

〈みなと保健所
各センターの所在地〉

生活衛生センター 六本木 5-16-45
保健サービスセンター 三田 1-4-10
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂 4-18-13

休日診療

診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時

7月25日(日)	小田原医院(内)	麻布十番3-11-12	3451-4595
	鈴木胃腸病院(外・内)	芝5-27-1	3455-6121
	かない歯科医院(歯)	白金3-2-6 AKビル1階	3473-0118
	サトウ歯科(歯)	南青山7-14-7 小寺ビル2階	3400-6480
	★滝川内科診療所(内)	三田5-9-14	3453-4755
港区休日歯科応急診療所		三田1-4-10 保健サービスセンター3階	3455-4927

※電話不通の場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁テレホンサービス	☎ 3212-2323 (毎日24時間) 短縮ダイヤル「#7119」
	東京都保健医療情報センター	☎ 5272-0303 (毎日24時間)

薬の相談

《港区休日くすり何でもテレホン》 対応時間：午前9時～午後2時

7月25日(日)	北村薬局	南青山5-1-25	3400-2091
----------	------	-----------	-----------

※電話不通の場合は、☎ 090-9378-7915

《夜間対応当番薬局》 ☎ 090-3690-3102 午後8時～午前8時(毎日)

●グループ・お母さんの時間

と き	8月5日(木) 午後1時30分～3時		
と ころ	保健サービスセンター		
内 容	子育てや家庭内での心配ごと、親同士の間関係など、日ごろのつらい気持ちを、話し合いを通して分ち合い、共有するお母さんのためのグループです。(保健師・子どもの虐待防止センターの相談員も参加します。)		
対 象	区内在住の育児中の母親		
申し込み 問い合わせ	電話で、健康推進課地域保健係へ。 (保健サービスセンター) ☎3455-4772 ※保育がありますので、申し込み時にお申し出ください。		

●ぜん息児童水泳訓練教室参加者募集

と き	9月8日(水)・10日(金)・15日(水)・17日(金) ・22日(水)・24日(金) 午後3時30分～5時30分		
と ころ	港区スポーツセンター		
内 容	水泳指導員の指導で正しい呼吸法を習得し、体力の向上と健康の回復を図ります。		
対 象	区内在住で小学校就学1年前から小学校6年生までのぜん息児童		
定 員	35人(抽せん)		
申し込み	電話で、7月30日(金)までに、保健予防課公害補償係へ。 (保健サービスセンター) ☎3455-4773		

●成人健康診査(胃・大腸検診)

と き	11月30日(火)まで		
と ころ	区内指定医療機関		
内 容	・基本検査(身体測定・診察・血圧測定・尿検査・血液検査)のほか、必要により選択検査 ・51歳以上の人を対象とする胃検診・大腸検診		
対 象	46歳以上の区民(昭和34年3月31日までに生まれた人) ※勤務先等で受診できる人はご遠慮ください。		
個別通知	①節目年齢(50・55・60・65・70・75歳)の人②はがきまたは電話で申し込んだ人③平成14・15年度成人健康診査を受診された人は個別に通知を発送しています。		
申し込み 問い合わせ	上記以外の方は、はがきまたは電話で受け付けています。はがきの方は「成人健診受診希望」・氏名(フリガナ)・住所・生年月日・性別・電話番号を記入して、下記あて先へお送りください。 〒108-0073 港区三田1-4-10 保健サービスセンター 健康推進課健康づくり係 ☎3455-4928		

麻疹(はしか)および風しんの予防接種を受けましょう

麻疹(はしか)

麻疹は感染力が強く、また感染した場合に重い合併症を起こすことがあります。

風しん

風しんにかかると、心臓などに合併症をもつ先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれる可能性があります。

これらの予防接種は、12か月以上90か月未満のお子さんであれば、法に基づいた定期接種として受けることができます。

港区では、麻疹はお子さんが1歳になる月の初めに、風しんは1歳5か月になる月の初めに予防接種票を送付しています。

ワクチンで免疫力を持つことが重要ですので、まだ受けていない人は早めに予防接種を受けましょう。接種票を紛失した人は、お問い合わせください。

問い合わせ 保健予防課予防係(保健サービスセンター) ☎3455 4770

問い合わせ

都市施設管理課交通安全係
☎内線 226002

夏休みを楽しく安全に過ごす。笑顔で2学期を迎えることができるよう、子どもたちを交通事故から守りましょう。



夏休み

子どもの交通事故防止

ミニガイド 8月



問い合わせ

みなと図書館 ☎3437-6621	白金台児童館 ☎3444-1899
三田図書館 ☎3452-4951	芝児童館 ☎3455-4699
麻布図書館 ☎3585-9225	赤坂子ども中高生プラザ ☎5561-7830
赤坂図書館 ☎3408-5090	障害保健福祉センター ☎5439-2511
高輪図書館 ☎5421-7617	港南健康福祉館 ☎3450-9915
港南図書館 ☎3458-1085	港区スポーツセンター ☎3452-4151

とき	内 容	時 間	と ころ
1日(日)	港区スポーツセンター区民無料公開日	午前9時～午後9時	港区スポーツセンター
2日(月)	おもちゃの病院	午前10時～午後3時	白金台児童館
3日(火)	ランチタイムコンサート	午後0時10分	障害保健福祉センター
4日(水)	おはなし会「ゆうれいとすいか」ほか	午後3時	三田図書館
5日(木)	夏休み子ども会 工作会「マンゴージャムをつくろう!」(※)	午後2時	高輪図書館
6日(金)	おもちゃの病院	午前10時～午後3時	芝児童館
7日(土)	おはなし会「とべバッタ」ほか 平和関連映画会「真珠湾攻撃」	午前11時 午後2時	みなと図書館 赤坂図書館
8日(日)	平和関連映画会「武器よさらば」	午後2時	麻布図書館
10日(火)	交通安全日		
11日(水)	おはなし会「ぐりとぐらのかいすいよく」ほか	午後3時	赤坂図書館
13日(金)	DVDコンサート「ベートーベン運命、田園/パースタイン指揮」	午後5時45分	みなと図書館
14日(土)	おやおはなし会「きしゃぽっぽおはなし会(ボランティアおはなし会)」	午後2時	高輪図書館
	子ども平和映画会「対馬丸 さようなら沖縄」	午後2時	高輪図書館
15日(日)	子ども平和映画会「火垂るの墓」	午後2時	港南図書館
	港区スポーツセンター区民無料公開日	午前9時～午後9時	港区スポーツセンター
16日(月)	港南健康福祉館区民無料公開日	午前9時～午後5時	港南健康福祉館
	平和関連映画会「～満蒙開拓と少年たち～蒼い記憶」	午後2時	みなと図書館
18日(水)	夏休み子ども会 工作会「ぶんぶんごまをつくろう!」(※)	午後2時	赤坂図書館
20日(金)	夏休み子ども会 工作会「紙コップでパペ・マペ人形をつくろう!」(※)	午後2時	みなと図書館
	ロック講座「ロック イン ザ ライブラリー!」解説 山崎洋一郎さん	午後2時	みなと図書館
21日(土)	子ども平和映画会「かんからさんしん」	午後2時	赤坂図書館
	平和関連映画会「禁じられた遊び」	午後2時	高輪図書館
22日(日)	子ども映画会「キャンディキャンディ」ほか	午後2時	港南図書館
	平和関連映画会「カラビニエ」	午後2時	三田図書館
24日(火)	おはなし会「きょうはみんなでクマがりだ」ほか	午後3時	赤坂図書館
	夏休み子ども会 工作会「おさんぼローラーくんをつくろう!」(※)	午後2時	港南図書館
25日(水)	おやおはなし会「うしろにいるのだあれ」ほか	午前10時30分	港南図書館
	夏休み子ども会 工作会「世界で1つの絵本をつくろう!」(※)	午後1時30分	三田図書館
26日(木)	おはなし会「ピーターパン」ほか	午後3時	高輪図書館
	おやおはなし会「すなあそび」ほか	午前10時30分	三田図書館
28日(土)	おもちゃの病院	午前10時～午後3時	赤坂子ども中高生プラザ
	みなとシネクラブ「シベリア超特急2」『夏だ!みなとシベ超祭り!!』解説 水野晴郎さん	午前9時30分	みなと図書館
	みなとシネクラブ「シベリア超特急4」	午後0時30分	みなと図書館
	みなとシネクラブ「シベリア超特急7」	午後2時30分	みなと図書館

() 定員制で事前に申し込みが必要です。詳しくは、各図書館へお問い合わせください。